

1. 開催概要

- 2013年11月11日(月)～23日(土) 於:ポーランド・ワルシャワ
- 石原環境大臣及び香川外務省地球規模課題審議官, 片瀬経済産業省産業技術環境局長, 白石環境省地球環境審議官・同関地球環境局長他, 各省関係者が出席。

2. 主要な成果

1) COP19決定

(1) 締約国会議(COP)は、すべての国に対し, 2020年以降の約束について, 各国が自主的に決定する約束のための国内準備を開始して, 2015年12月のCOP21に十分先立ち, 約束草案を示すことを招請することを決定。また, 2014年12月のCOP20までに各国の約束草案を示す際に提供する情報を特定することも合わせて決定。

(2) 気候変動に脆弱な島嶼国等が従来から主張していた, 気候変動の悪影響に関する損失・被害(ロス&ダメージ)について, 「ワルシャワ国際メカニズム」を設立することに合意。

2) 日本の対応

(1) 石原環境大臣が, ①京都議定書第一約束期間の6%削減目標を達成する見込みであること, ②2020年の削減目標を2005年比3.8%減とすること, ③技術の革新・普及および1兆6千億円(約160億ドル)の支援を含む「Actions for Cool Earth: ACE(エース)」を表明し, 各国から一定の評価・理解を得た。

(2) 石原環境大臣は, 二国間クレジット制度(JCM)に署名した8カ国が一堂に会する「JCM署名国会合」を開催し, JCMのプロジェクト形成を推進していくことを確認。